

令和元年度

狭山市教育委員会事務事業点検評価報告書

令和元年 8 月

## 目 次

	ページ
I 事務の点検評価の趣旨等	
1 点検評価の趣旨	1
2 点検評価の対象	1
II 教育委員会の事務の概要	
1 教育委員会関係の諸計画	1
2 平成30年度教育行政の取組と重点	2
3 教育委員会会議等の開催状況	2
4 教育委員会の予算・決算の状況（平成30年度）	6
III 平成30年度教育関連施策・事業の点検評価結果	
1 生涯学習の促進	7
（1）生涯学習の促進	7
（2）生涯スポーツの促進	9
2 学校教育の充実	11
（1）教育の内容と支援の充実	11
（2）教育環境の充実	14
（3）家庭や地域との連携	15
3 青少年の健全育成	17
（1）青少年の健全育成	17
4 人権と平和の尊重	17
（1）人権尊重意識の高揚	17
（2）平和意識の高揚	18
5 市民文化の振興と国際化への対応	18
（1）創造性豊かな文化の振興	18
IV 学識経験者の意見等	
1 とりくみ目標の点検評価について	20
2 教育全般について	24
[点検評価表等]	
○第4次狭山市総合計画前期基本計画に掲げた教育関連施策 の成果目標の点検評価表（20施策）	27
○令和元年度教育委員会事務事業点検評価（平成30年度実施 事務事業）評価表（36事務事業）	49

## I 事務の点検評価の趣旨等

### 1 点検評価の趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務づけられています。

このため、狭山市教育委員会では、学識経験者の知見の活用を図り、教育委員会の事務の点検評価を実施しています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民に公表することにより説明責任を果たすために、事務の点検評価の結果を取りまとめたものです。

### 2 点検評価の対象

点検評価は、平成30年度末の事後評価とし、その対象は、次のとおりとします。

- ①第4次狭山市総合計画前期基本計画に掲げた教育関連施策のとりくみ目標
- ②第4次狭山市総合計画前期基本計画のとりくみ目標に関連して実施した教育関係の主な事業

## II 教育委員会の事務の概要

### 1 教育委員会関係の諸計画

#### (1) 第4次総合計画前期基本計画・実施計画

第4次狭山市総合計画基本構想（計画期間：平成28年度から令和7年度）に基づき、平成28年度から令和2年度までの5年間を計画期間として、基本構想をもとに分野ごとに実施する施策の体系とその内容を示しています。前期基本計画において、教育文化の分野については、第5章教育文化～人を育み文化を創造するまちをめざして～のなかで、①生涯学習の促進、②学校教育の充実、③青少年の健全育成、④人権と平和の尊重、⑤市民文化の振興と国際化への対応の5つの節を掲げるとともに、それぞれの節ごとに具体的な施策を掲げています。また、基本計画をもとに、向こう3か年で実施する事業を具体的に示した実施計画を定めています。

#### (2) 第2次教育振興基本計画

第2次教育振興基本計画は、教育基本法に基づき、国や県の教育振興基本計画を参酌し、第4次総合計画前期基本計画を上位計画とし、他の関連計画とも整合性を図り策定したものです。

平成28年度から令和2年度までの5か年を計画期間とし、「夢をかなえ 人をつくる 狭山の教育」を教育の基本理念に掲げ、「生きる力を備え 未来へはばたく “さやまっ子” の育成」を学校教育の基本方針とし、また、「学びが人を育み 社会をつくる 生涯学習社会の推進」を生涯学習の基本方針として、今後展開する教育施策の柱となる基本目標と具体的な取り組みを定めています。

#### (3) 第5次生涯学習基本計画

第5次生涯学習基本計画は、第4次の計画が平成28年3月をもって終了したことから、同時期に策定した教育振興基本計画との整合を図るなかで、平成28年度から令和2年度までの5年間を計画期間として策定したものです。

計画では、基本目標を「自己を磨き 社会を支える 豊かな学びの振興」と定めるとともに、これの実現に向けて、3つの施策ごとに具体的な取り組みを定めてい

ます。

## 2 平成30年度教育行政の取組と重点

教育委員会では、毎年、教育振興基本計画の体系に沿って、教育行政として取り組む具体的な内容と重点を、教育行政の取組と重点として定めています。

## 3 教育委員会会議等の開催状況

平成30年度における教育委員会会議及び教育委員会が所掌する各種審議会等の開催状況は、次のとおりです。

### (1) 教育委員会会議（教育委員関係）

#### ① 定例会

区 分	期 日	付 議 事 件
平成30年 第4回	4月27日	第2次狭山市子ども読書活動推進計画について ほか3件
第5回	5月22日	平成30年度狭山市一般会計補正予算（第1号）－教育費 ほか3件
第6回	6月28日	狭山市立博物館協議会委員の解職について ほか4件
第7回	7月26日	平成31年度使用中学校「特別の教科 道徳」の採択について ほか2件
第8回	8月21日	狭山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する 基準を定める条例の一部を改正する条例 ほか5件
第9回	9月27日	平成31年度当初狭山市立小・中学校教職員人事異動方針及 び平成31年度当初狭山市立小・中学校教職員人事異動方針 細部事項について
第10回	10月29日	平成31年度当初市立幼稚園教諭人事異動の方針について
第11回	11月19日	平成30年度狭山市一般会計補正予算（第3号）－教育費
第12回	12月18日	報告事項のみ
平成31年 第1回	1月17日	報告事項のみ
第2回	2月14日	埼玉県西部地域まちづくり協議会構成市による公の施設の 相互利用のための関係条例の整備に関する条例 ほか6件
第3回	3月26日	狭山市学校運営協議会規則 ほか5件

#### ② 臨時会

区 分	期 日	付 議 事 件
平成31年 第1回	2月4日	平成30年度途中の狭山市立小学校管理職の人事異動につ いて

③総合教育会議

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	平成30年 9 月 27 日	狭山市立公民館・狭山市地区センターの狭山市地域交流施設 (仮称)への再編に関する計画(案)について

④学校訪問

区 分	期 日	訪 問 場 所
学校指導 訪問	5 月 11 日～ 平成31年 1 月 18 日	入間川小学校、富士見小学校、笹井小学校、柏原中学校、狭 山台小学校、広瀬小学校、御狩場小学校、山王小学校、狭山 台中学校、堀兼中学校、入間野中学校
研究委嘱 発表	11月 7 日・ 12月 14 日	入間川東小学校、入間野小学校

⑤視察研修等

区 分	期 日	視 察 場 所
市 内	6 月 28 日	入間川東小学校児童との懇談会(僕たち、私たちの将来の夢、 なりたい職業 等)
市 内	11月 19 日	西中学校生徒との懇談会(未来の狭山市に期待すること。狭 山市が他の市に自慢できること。 等)
市 内	平成31年 1 月 22 日	青い実学園、東京ゴルフ倶楽部
市 外	平成31年 1 月 31 日	戸田市教育委員会(プログラミング教育について)

(2) 各種審議会等

①社会教育委員会議

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	5 月 24 日	社会教育関係団体に対する運営費補助金について ほか 3 件
第 2 回	10 月 31 日	狭山市立公民館・狭山市地区センターの狭山市地域交流施設 (仮称)への再編に関する計画(案)について ほか 1 件
第 3 回	平成31年 3 月 8 日	平成 3 1 年度狭山市教育行政の取組と重点について

②富士見集会所運営審議会

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	5 月 30 日	平成 2 9 年度事業報告について ほか 3 件
第 2 回	平成31年 3 月 11 日	平成 3 1 年度運営方針(案)について ほか 2 件

③文化財保護審議会

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	5 月 21 日	平成 2 9 年度事業報告について ほか 1 件
第 2 回	11 月 14 日	市指定文化財の新指定について（諮問） ほか 1 件
第 3 回	平成31年 3 月 12 日	市指定文化財の新指定について（答申） ほか 1 件

④スポーツ推進審議会

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	6 月 28 日	平成 2 9 年度社会体育関連事業報告について ほか 1 件
第 2 回	平成31年 3 月 19 日	平成 3 1 年度社会体育関連事業計画（案）について ほか 1 件

⑤スポーツ推進委員会議

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	4 月 17 日	平成 3 0 年度生涯スポーツ事業計画について ほか 1 件
第 2 回	9 月 5 日	教育委員会等主催事業への協力要請について ほか 1 件
第 3 回	11 月 27 日	狭山市体育協会主催事業への協力要請について
第 4 回	平成31年 3 月 20 日	狭山市スポーツ推進委員に係る平成 3 0 年度事業報告につ いて

⑥博物館協議会

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	7 月 4 日	平成 2 9 年度事業報告について ほか 2 件
第 2 回	平成31年 2 月 5 日	平成 3 1 年度事業計画（案）について ほか 1 件

⑦図書館協議会

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	7 月 12 日	平成 2 9 年度事業報告について ほか 2 件
第 2 回	平成31年 3 月 8 日	平成 3 0 年度事業報告について（1 月まで） ほか 2 件

⑧公民館運営審議会

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	5 月 31 日	各公民館の平成 2 9 年度事業報告及び平成 3 0 年度事業計画について
第 2 回	11 月 15 日	各公民館の平成 3 0 年度上半期の事業報告について ほか 1 件
第 3 回	平成31年 3 月 19 日	平成 3 1 年度狭山市公民館基本方針・重点目標（案）について ほか 2 件

⑨学校給食センター運営委員会

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	8 月 6 日	平成 2 9 年度事業実績報告書について ほか 3 件
第 2 回	平成31年 3 月 12 日	平成 3 1 年度学校給食事業計画（案）について ほか 2 件

⑩いじめ問題対策連絡協議会

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	12 月 18 日	狭山市のいじめの現状について ほか 3 件

⑪いじめ問題審議・調査委員会

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	7 月 2 日	狭山市のいじめの現状について ほか 2 件

⑫青少年問題協議会

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	平成31年 1 月 23 日	川越少年刑務所視察

⑬その他

教育委員会会議や各種審議会以外にも、教育委員会では、教育振興基本計画を策定するため、市民検討委員会を設置するなど、市民の意見等を事業の推進に反映させるため、各種協議会等を設置しています。

4 教育委員会の予算・決算の状況（平成30年度）

平成30年度教育費（歳出）の当初予算額は4,287,206,000円で、一般会計歳出総額に対する構成比は9.91%であり、同じく決算額は4,003,887,492円で、構成比は9.19%となりました。

費 目	当初予算額（円）	決 算 額（円）
一 般 会 計 総 額	43,245,000,000	43,578,119,171
10 款 教育費	4,287,206,000	4,003,887,492
1 項 教育総務費	681,284,000	633,321,503
1 目 教育委員会費	4,297,000	4,094,532
2 目 事務局費	399,083,000	364,341,997
3 目 教育指導費	102,23400	93,842,058
4 目 教育センター費	175,670,000	171,042,916
2 項 小学校費	1,077,433,000	995,795,445
1 目 学校管理費	370,322,000	340,786,227
2 目 教育振興費	94,263,000	80,313,919
3 目 学童保育室費	259,273,000	241,724,421
4 目 学校施設整備費	353,575,000	332,970,878
3 項 中学校費	370,665,000	351,057,059
1 目 学校管理費	212,266,000	207,509,739
2 目 教育振興費	88,672,000	74,045,566
3 目 学校施設整備費	69,727,000	69,501,754
4 項 幼稚園費	291,606,000	259,110,830
1 目 幼稚園費	291,606,000	259,110,830
5 項 社会教育費	650,200,000	620,367,136
1 目 社会教育総務費	115,917,000	109,696,717
2 目 文化財保護費	49,363,000	36,532,105
3 目 富士見集会所費	22,184,000	21,287,800
4 目 公民館費	136,315,000	135,967,556
5 目 図書館費	251,319,000	243,054,558
6 目 博物館費	75,102,000	73,828,400
6 項 保健体育費	1,216,018,000	1,144,235,519
1 目 保健体育総務費	49,617,000	48,646,847
2 目 学校保健費	60,104,000	57,903,987
3 目 スポーツ振興費	14,152,000	12,411,387
4 目 スポーツ施設費	273,852,000	216,700,368
5 目 学校給食センター費	818,293,000	808,572,930

### Ⅲ 平成30年度教育関連施策・事務事業の点検評価結果

第4次狭山市総合計画前期基本計画（以下「前期基本計画」という。）に掲げられた教育関連施策のとりくみ目標の平成30年度末における達成状況とその評価及びこれに関連して実施した教育関係の主な事務事業の評価は、次のとおりです。

なお、枠で囲ってある前期基本計画のとりくみ目標の評価の具体的内容及び枠の下に★印で記載してある教育関係の主な事務事業の評価の具体的内容については、別添の「とりくみ目標の点検評価表」及び「事務事業点検評価表」を参照してください。とりくみ目標の整理番号はL-1～L-20、主な事業の整理番号は1～36です。

#### 1 生涯学習の促進

##### (1) 生涯学習の促進

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-1）

生涯学習を月に一回以上行っている市民の割合

実績値（平成26年度） 32.6%

目標値（令和2年度） 40.0%

平成30年度末の達成状況 - %

（達成状況とその評価）

平成30年度はアンケート調査を実施しておらず、達成状況の把握は困難である。

今後も、公民館や富士見集会所などにおいて、地域ごとの特色を活かした主催事業の充実や入間川小学校の開放など、学習の機会と場の充実を図っていく必要がある。

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-2）

生涯学習の成果を自分以外のために活かしたことのある市民の割合

実績値（平成26年度） 21.4%

目標値（令和2年度） 30.0%

平成30年度末の達成状況 - %

（達成状況とその評価）

平成30年度はアンケート調査を実施しておらず、達成状況の把握は困難である。

今後も、生涯学習関連施設や団体と連携して、生涯学習の成果を活かす取り組みを促進していく必要がある。

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-3）

生涯学習・社会教育に関する事業への参加者数

実績値（平成26年度） 188,329人

目標値（令和2年度） 191,200人

平成30年度末の達成状況 263,858人

（達成状況とその評価）

目標値を達成することができた。

今後も、各種講座の周知・PRを積極的に行なうとともに、各施設における講座の充実及び開催数の確保に努め、市民と協働して事業を進めていく必要がある。

1) 生涯学習活動の支援体制の充実

★生涯学習活動支援事業（整理番号1）

⇒必要性：非常に高い、効率性：非常に高い

2) 生涯学習の機会や場の充実

★生涯学習推進事業（整理番号2）

⇒必要性：非常に高い、効率性：高い

★公民館管理事業（整理番号3）

⇒必要性：普通、効率性：高い

★公民館講座等運営事業（整理番号4）

⇒必要性：普通、効率性：高い

★図書館管理事業（整理番号5）

⇒必要性：高い、効率性：高い

★博物館管理事業（整理番号6）

⇒必要性：高い、効率性：高い

★レファレンスサービス（資料相談業務）事業（整理番号7）

⇒必要性：高い、効率性：高い

3) 生涯学習の成果の活用

★生涯学習推進事業（整理番号2）

⇒必要性：非常に高い、効率性：高い

## (2) 生涯スポーツの促進

前期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-4)

週1回以上スポーツを実施する市民の割合

実績値(平成26年度) 39.3%

目標値(令和2年度) 50.0%

平成30年度末の達成状況 45.5%

(達成状況とその評価)

平成30年度は、東京家政大学と共催でアンケート調査を実施し、26年度実績値より6.2%上昇した。同調査では、東京2020オリンピック・パラリンピックに関心がある割合が79.4%であることから、市民のスポーツへの関心が増していることが伺える。

今後も、各種スポーツ教室、行事の充実やスポーツ環境の整備を図るとともに、多様なスポーツへの参加機会を拡充するなどして、市民のスポーツの実施率の向上を図っていく必要がある。

前期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-5)

過去1年の間に本市のスポーツ施設を利用したことの  
ある市民の割合

実績値(平成26年度) 25.9%

目標値(令和2年度) 30.0%

平成30年度末の達成状況 27.9%

(達成状況とその評価)

平成30年度は、東京家政大学と共催でアンケート調査を実施し、26年度実績値より2%上昇した。利用したことのあるスポーツ施設は、「市民総合体育館・狭山台体育館」が最も多く10.5%であり、次いで「プール」が7%、「公民館等のホール」が5.9%であった。

今後も、各種団体のより一層の活性化を図り、施設の有効利用の促進を図っていく必要がある。

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-6）

スポーツ教室・行事への参加者数

実績値（平成26年度） 1,876人

目標値（令和2年度） 2,200人

平成30年度末の達成状況 1,651人

（達成状況とその評価）

平成30年度は、定員に満たない教室があり、延べ参加者数は減少傾向であった。

今後も、市民のニーズを的確に把握し、事業内容の充実を図り、誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の普及に取り組んでいく必要がある。

1) 市民のスポーツ活動の促進

★市民スポーツ促進事業（整理番号8）

⇒必要性：非常に高い、効率性：高い

2) 競技スポーツの振興

★競技スポーツ振興事業（整理番号9）

⇒必要性：非常に高い、効率性：高い

3) スポーツ施設の充実

## 2 学校教育の充実

### (1) 教育の内容と支援の充実

前期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-7)

全国学力・学習状況調査の平均正答率

実績値(平成26年度)

科目	小学校		中学校	
	狭山市	全国	狭山市	全国
国語A	71.0	72.9	78.7	79.4
国語B	54.2	55.5	51.2	51.0
算数・数学A	77.0	78.1	66.3	67.4
算数・数学B	56.9	58.2	59.1	59.8

目標値(令和2年度) 全項目で全国平均値を上回る  
平成30年度末の達成状況

科目	小学校		中学校	
	狭山市	全国	狭山市	全国
国語A	67	70.7	74	76.1
国語B	52	54.7	58	61.2
算数・数学A	60	63.5	65	66.1
算数・数学B	48	51.5	46	46.9
理科	59	60.3	63	66.1

(達成状況とその評価)

小学校、中学校とも全国平均よりも下回っている状況にある。

前期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-8)

埼玉県学力・学習状況調査における規律ある態度の定着度

実績値(平成26年度)

未実施

目標値(令和2年度)

全項目で県平均値を上  
回る

平成30年度末の達成状況

詳細は、L-8表参照

(達成状況とその評価)

調査学年小4~中3まで全12項目、合計72項目中目標達成は27項目で達成率37.4%である。継続して、取組を行う。

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-9）

新体力テストの5段階総合評価のうち上位3ランク（A・B・C）の児童生徒の割合

実績値（平成26年度）	（小学校） 80.1%
	（中学校） 84.8%
目標値（令和2年度）	（小学校） 85.0%
	（中学校） 85.0%
平成30年度末の達成状況	（小学校） 82.4%
	（中学校） 86.1%

（達成状況とその評価）

小学校、中学校共に県の目標値（小学校80%・中学校85%）に達した。

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-10）

いじめの認知件数と解消率及び不登校児童生徒の学校復帰率

実績値（平成26年度）	いじめ解消率 95%
	不登校児童生徒の学校 復帰率 30%
目標値（令和2年度）	いじめ解消率 100%
	不登校児童生徒の学校 復帰率 55%
平成30年度末の達成状況	いじめ解消率 74%
	不登校児童生徒の学校 復帰率 20%

（達成状況とその評価）

- ・いじめの解消率は、目標値より低い水準にとどまった。平成29年3月にいじめ解消の定義が変更されたことによる。
- ・不登校児童生徒数の復帰率については、昨年度を9ポイント上回った。
- ・目標値達成に向けて、生徒指導研修会、生徒指導担当訪問等で引き続き指導していく。

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-11）

全国学力・学習状況調査において、学校に行くのが楽しいと答えた児童生徒の割合

実績値（平成26年度）

	小学校	中学校
狭山市	84.8	80.3
埼玉県	87.8	82.3
全国	86.6	82.4

目標値（令和2年度）

全国・県平均値を上回る

平成30年度末の達成状況

当該調査項目が削除された。

（達成状況とその評価）

当該調査項目が削除されたため評価なし。

1) 教育指導の充実

★教育活動事業（整理番号10）

⇒必要性：高い、効率性：非常に高い

★学力向上推進事業（整理番号11）

⇒必要性：非常に高い、効率性：普通

★環境学習推進事業（整理番号12）

⇒必要性：非常に高い、効率性：非常に高い

2) 特別支援教育の充実

3) 幼児教育の充実

4) 連携教育の推進

5) 教職員の資質の向上

★教職員研修事業（整理番号13）

⇒必要性：非常に高い、効率性：高い

★調査研究事業（整理番号14）

⇒必要性：非常に高い、効率性：高い

6) 教育活動支援の充実

★小学校文化・スポーツ活動支援事業（整理番号15）

⇒必要性：非常に高い、効率性：非常に高い

★中学校文化・スポーツ活動支援事業（教育総務課分）（整理番号16）

⇒必要性：非常に高い、効率性：非常に高い

★中学校文化・スポーツ活動支援事業（教育指導課分）（整理番号17）

⇒必要性：非常に高い、効率性：普通

★介助員（特別支援教育）配置事業（整理番号18）

⇒必要性：非常に高い、効率性：かなり低い

★教育指導支援事業（整理番号19）

⇒必要性：非常に高い、効率性：非常に高い

★教育相談事業（整理番号20）

⇒必要性：非常に高い、効率性：低い

#### 7) 就学支援の充実

★小学校就学援助事業（整理番号21）

⇒必要性：非常に高い、効率性：非常に高い

★中学校就学援助事業（整理番号22）

⇒必要性：非常に高い、効率性：非常に高い

★奨学金貸与事業（整理番号23）

⇒必要性：非常に高い、効率性：非常に高い

#### 8) 学校評価の充実

### (2) 教育環境の充実

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-12）

幼稚園の園舎や小中学校の校舎などの長寿命化改修の実施校  
（園）数（平成26年度以降の累計）

実績値（平成26年度） 0校（園）

目標値（令和2年度） 7校（園）

平成30年度末の達成状況 0校（園）

（達成状況とその評価）

長寿命化改修を実施するうえで、校舎の構造躯体の健全性を確認するために、コンクリートの圧縮強度、中性化について調査を行った。

#### 1) 校舎などの改修の推進

★小学校校舎等改修事業（整理番号24）

⇒必要性：非常に高い、効率性：非常に高い

★小学校校舎空調設備改修事業（整理番号25）

⇒必要性：非常に高い、効率性：非常に高い

★学童保育室改修整備事業（整理番号26）

⇒必要性：非常に高い、効率性：普通

- 2) 学校図書館の充実
- 3) 学校給食の充実
- 4) 学校 I C T 環境の充実
  - ★情報ネットワーク運用事業（整理番号 27）
    - ⇒必要性：非常に高い、効率性：低い
- 5) 学校の規模と配置の適正化

(3) 家庭や地域との連携

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号 L-13）

学校支援ボランティアの派遣人数（延べ人数）

実績値（平成 26 年度）	392 人
目標値（令和 2 年度）	500 人
平成 30 年度末の達成状況	309 人

（達成状況とその評価）

中学校の統廃合による学校数の減少の影響により、実績値を下回ったが、全ての小中学校 23 校に延べ人数 309 人のボランティアを派遣し、延べ 9, 213 時間の支援を行った。

今後も引き続き、ボランティアの登録を促進するとともに、学校と連携して学校支援ボランティアセンターの活動の場の拡充に取り組む必要がある。

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号 L-14）

学校応援団の活動人数

実績値（平成 26 年度）	50, 742 人
目標値（令和 2 年度）	52, 000 人
平成 30 年度末の達成状況	74, 660 人

（達成状況とその評価）

保護者や地域住民などの参加の促進を図るとともに、学校や地域の特色を活かした取り組みが図られたことから、目標値を達成することができた。

今後も、保護者や地域住民などの多様な人材による学習成果の活用に向けて、学校応援団への参加を促進するとともに、学校と連携して活動の場を拡充していく必要がある。

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-15）

地域子ども教室への参加人数

実績値（平成26年度） 10,133人

目標値（令和2年度） 11,000人

平成30年度末の達成状況 7,675人

（達成状況とその評価）

12教室を開催し、年間127回、延べ7,675人の児童の参加となった。目標値は、年間130回の開催で、8,261人の参加人数であったため、達成はできなかった。

今後も、各教室の運営支援を図るとともに、学校、PTA、地域の青少年育成活動団体などと連携し、活動の場の拡充と内容の充実に取り組んでいく必要がある。

1) 学校公開などの推進

2) 学校運営への参加の促進

3) 地域による学校支援の充実

★学校支援事業（整理番号28）

⇒必要性：非常に高い、効率性：非常に高い

4) 家庭教育の啓発活動の充実

★家庭教育支援事業（整理番号29）

⇒必要性：高い、効率性：非常に高い

5) 地域における教育活動の充実

★地域子ども教室推進事業（整理番号30）

⇒必要性：高い、効率性：高い

### 3 青少年の健全育成

#### (1) 青少年の健全育成

前期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-16)

青少年健全育成活動事業への参加者数

実績値(平成26年度) 2,650人

目標値(令和2年度) 2,900人

平成30年度末の達成状況 2,530人

(達成状況とその評価)

青少年が参加できる各種事業や構成団体員による非行防止キャンペーンなどを展開したが、狭山市青少年相談員協議会の解散や綱引大会出場チームの減少もあり、実績値を下回った。

今後も、各団体の運営支援を図るとともに、学校、地域の青少年育成活動などと連携し、活動の場の拡充と内容の充実に取り組む必要がある。

#### 1) 健全育成活動の充実

★青少年健全育成事業(整理番号31)

⇒必要性:非常に高い、効率性:高い

#### 2) 健全育成の環境整備

### 4 人権と平和の尊重

#### (1) 人権尊重意識の高揚

前期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-17)

人権教育に関する事業への参加者数

実績値(平成26年度) 4,648人

目標値(令和2年度) 4,800人

平成30年度末の達成状況 4,816人

(達成状況とその評価)

公民館における人権教育事業の実施件数の増加により着実な伸びを示している。

今後も、関係機関と連携するとともに、特に、公民館・集会所における事業件数を増加させ、人権に関する教育活動を推進し、市民の人権尊重意識の高揚を図っていく必要がある。

## 2) 人権教育の推進

### ★人権施策推進事業（整理番号32）

⇒必要性：非常に高い、効率性：非常に高い

## (2) 平和意識の高揚

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-18）

平和関連事業への参加者数

実績値（平成26年度） 482人

目標値（令和2年度） 530人

平成30年度末の達成状況 433人

（達成状況とその評価）

平和祈念講演会において、戦争体験者の講演を行うのに合わせて、戦争に関する資料を展示したことにより、多数の参加者が得られた。

今後も、関係機関と連携し平和関連事業の拡充を図り、平和に関する教育や啓発をとおして、市民の平和に対する意識の高揚を図っていく必要がある。

## 1) 平和に対する意識の高揚

### ★平和意識高揚事業（整理番号33）

⇒必要性：高い、効率性：高い

## 5 市民文化の振興と国際化への対応

### (1) 創造性豊かな文化の振興

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-19）

市民文化祭への参加団体数

実績値（平成26年度） 657団体

目標値（令和2年度） 670団体

平成30年度末の達成状況 709団体

（達成状況とその評価）

11公民館、富士見集会所、中央図書館、市民会館の14会場で開催し、会場ごとに創意工夫し、参加団体を集めることができたことから、目標値を達成することができた。

今後も、地域に根ざした文化の振興を図るうえで、市民の芸術・文化活動の促進及び生涯学習活動の成果を発表する場として、市民文化祭への参加を促進していく必要がある。

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-20）

文化財を活用した事業件数

実績値（平成26年度） 3件

目標値（令和2年度） 6件

平成30年度末の達成状況 16件

（達成状況とその評価）

実施した事業件数は16件（小学校における出張授業及び今宿遺跡見学会、公民館出張事業、発掘体験事業、文化財防火デー防火訓練、文化財展及び文化財講演会）で、目標値を達成することができた。

今後も、文化財に対する保護意識を育むため、小学校へのお出張授業や発掘調査体験などを実施し、若年層への啓発に取り組む必要がある。

1) 市民が創る文化活動の促進

★文化活動促進事業（整理番号34）

⇒必要性：非常に高い、効率性：非常に高い

2) 文化財の保存・継承と公開や活用

★文化財保護事業（整理番号35）

⇒必要性：高い、効率性：高い

★文化財発掘調査事業（整理番号36）

⇒必要性：非常に高い、効率性：普通

#### IV 学識経験者の意見等

点検評価の結果について、学識経験者2名から意見等を聴取しました。  
意見等の主な内容は、次のとおりです。

##### 1 とりくみ目標の点検評価について

###### L-1 生涯学習を月に一回以上行っている市民の割合

「子どもから高齢者まで」および「障害の有無に関わらず」生涯学習が誰にでも開かれていることに留意して進められている点は評価できる。とはいえ、生涯学習はすべての人に開かれるだけでなく、求められるものでもあるので、これまで以上のより広い啓蒙を期待したい。

###### L-2 生涯学習の成果を自分以外のために活かしたことのある市民の割合

生涯学習の成果をどのように活かすのかについて、学校支援ボランティアセンターや学校応援団など、平成29年3月の社会教育法改正を踏まえた取り組みを市民に提供している点は評価できる。生涯学習の成果を活かしたい人をより多く掘り起こし、提供できる場・方途をより広範囲に提供することを期待したい。

###### L-3 生涯学習・社会教育に関する事業への参加者数

生涯学習・社会教育に関する事業への参加者数についての目標を達成していることは評価できる。また、今後の取り組みとして「市民と協働して事業を進めていく」という点を高く評価ができる。なお、施設ごとの参加者数にばらつきが大きいので、各施設でさらなる参加者増加の取り組みを期待したい。

###### L-4 週1回以上スポーツを実施する市民の割合

平成30年度において週1回以上スポーツを実施している市民の割合が目標値に近づいていることは評価できる。ただ、「スポーツ」とは、狭義では一定のルールに基づく競技のことを意味するが、「生涯スポーツ」という場合には、競技のみに限定されない広がりが求められる。目標値までに懸隔があることに留意し、「気軽にスポーツを楽しむことができる」教室・行事等のさらなる充実を期待したい。

###### L-5 過去1年の間に本市のスポーツ施設を利用したことのある市民の割合

平成30年度において過去1年の間に本市のスポーツ施設を利用したことのある市民の割合は平成26年度の実績値に比して2%上昇しているものの、目標値までに懸隔がある。そのため、各施設の自主事業の実施等、利用者数の増加に向けた取り組みをさらに期待したい。

#### L-6 スポーツ教室・行事への参加者数

平成 26 年度の実績値に比べても平成 30 年度は低く、目標値に照らした場合よりいっそうの努力が求められる。令和元年度において市民の要望による新規事業を開催することによって参加者数が増えることを期待したいが、「ライフスタイルや市民のニーズ」が多様化しているため、それらを広くとらえた教室・行事の実施を期待したい。

#### L-7 全国学力・学習状況調査の平均正答率

これまでの取り組みもかかわらず、十分な効果が上がっていないとすれば、教育（指導）方法の改善を行うといったような従来のアプローチに限界があるとも考えることも必要だろう。例えば、教育（指導）方法の背後にある児童生徒観、学力観、教育観が妥当であったかどうかを見直していくことも求められているのではないかとはいえ、全国学力・学習状況調査の正答率のみが指標とされることにも課題があるのではないかとはいえ、令和 2 年度をもって施策の見直しが必要なのではないかとはいえ、その際には目標値の妥当性も含めた見直しが必要なのではないかとはいえ。

#### L-8 埼玉県学力・学習状況調査における規律ある態度の定着度

学年段階を問わず、県平均に対して下回っているものが多い。今後の取り組みとして、「特別の教科 道徳」の研究の推進をあげているが、規範意識は道徳科のみならず、学校の教育活動全体を通じた道徳教育のなかでこそ育まれるものである。学校の教育活動全体を通じた道徳教育の観点から、教育活動全体を見直していくことが求められているのではないかとはいえ。

#### L-9 新体力テストの 5 段階総合評価のうち上位 3 ランク（A・B・C）の児童生徒の割合

小学校・中学校ともに県の目標値を達成していることは評価できる。市の目標値の達成のためには、小学校段階での取り組みが求められることになるが、「今後の取り組み予定等」で示されているような「幼稚園・小学校低学年」といった段階からの取り組みが肝要である。市教育委員会の管轄外を含むことにもなるが、就学前の子どもすべてを対象とした包括的な取り組みを期待したい。

#### L-10 いじめの認知件数と解消率及び不登校児童生徒の学校復帰率

いじめは、深刻化してからではなく早期発見・早期対応、さらには、未然防止、いじめが起こりにくい学校・学級づくりと、対応は早ければ早いほどよいのはいうまでもない。とはいえ、どれだけ対応しても、いじめが生じてしまうこともまた事実である。いじめの解消の定義の変更によって解消率が低下したとしているが、たとえそうであったとしても、いじめが重大な人権侵害であることからすれば、いじめが十分に解消されていないことについて問題意識を強

くもっていただき、いじめられている児童生徒の立場に立って、さらなる早期発見・早期対応、さらにはいじめが起こりにくい学校・学級づくりを期待したい。また、不登校児童生徒の学校復帰率それ自体が目標とされるのではなく、児童生徒の社会的自立が目指されるのであれば、スクールカウンセラー、さやまっ子相談支援員、教育センターの相談員、スクールソーシャルワーカー、こども支援課等と連携し、不登校児童生徒に寄り添った支援が必要となってくるのではないかと。

さらに、いじめ、不登校への対応については、L-11 と関連させつつ行うことも期待したい。

#### L-11 全国学力・学習状況調査において、学校に行くのが楽しいと答えた児童生徒の割合

平成30年度の全国学力・学習状況調査において当該項目が削除されていたため、本年度の状況が把握できないが、「学校に行くのが楽しい」と感じるかどうかは児童生徒が学校を居場所、学びの場としてみなしているかどうかの重要な指標である。そのため、当該項目の調査が実施される令和元年度の結果を見守りたいと思うが、その結果が望ましいものとなるためにも、児童生徒が安心して学習できる環境づくりが、単一の価値ではなく、多様な価値や在り方を認める学校・学級づくりを基礎として行われなければならないことを再確認した取り組みを期待したい。

#### L-12 幼稚園の園舎や小中学校の校舎などの長寿命化改修の実施校（園）数（平成26年度以降の累計）

今年度はデータ収集ということであるので、それを活かして今後の適切な改修計画の策定を期待したい。

#### L-13 学校支援ボランティアの派遣人数（延べ人数）

すべての小・中学校にボランティアを派遣できている点は評価できる。地域学校協働活動が制度化され、また、2017、2018（平成29、30）年告示学習指導要領で「社会に開かれた教育課程」が求められているように、学習支援にとどまらずさまざまな場でさらなるボランティアの活用が必要となる。L-14での「学校応援団」の取り組みとともに、地域の潜在的な教育力をはじめとしたさまざまな力を効果的に開発、組織化するために学校支援ボランティアセンターがさらに機能することを期待したい。

#### L-14 学校応援団の活動人数

学校応援団の活動人数が目標値を達成している点は評価できる。また、学校の負担を増やさないで実施するためにコーディネーターを中心とした取り組みも評価できる。地域学校協働活動が制度化され、学校は今後さらなる地域との

連携が期待される。学校と連携して取り組む活動を学校・地域との話し合いのなかで見出していき、学校応援団の主体的な取り組みが促されることを期待したい。

#### L-15 地域子ども教室への参加人数

「地域子ども教室連絡会 Tie」から退会し、公民館事業として実施した教室及びPTA事業として実施した教室がそれぞれ1教室ずつあったことも今年度の目標値に達していない要因と指摘されているが、同じ事業の実施体制が異なることによって目標値が達成できないというのも積然としなないところがある。より市民目線での包括的な目標値の設定等を期待したい。

#### L-16 青少年健全育成活動事業への参加者数

青少年健全育成活動事業への参加者数について、実績値を下回っており、最終的な目標値との懸隔がある。狭山市青少年相談員協議会の解散がその要因として挙げられている。解散には種々の要因があるとは思われるものの、市が直轄で行える事業には限りがあることも勘案し、こうした団体が継続していくことができるような支援が求められるのではないかと。

#### L-17 人権教育に関する事業への参加者数

人権に関する事業への参加者数について、公民館における人権教育事業の実施件数を増やすことで、目標値を達成したことは評価できる。ただ、昨年度と比べて減少していることもまた事実であるので、「着実な伸び」を示しているとは思われない。事業の実施件数を増やすなど、参加者数の増加と啓蒙を期待したい。

#### L-18 平和関連事業への参加者数

平和意識を涵養することは非常に重要である。しかしながら、実績値を下回っており、さらなる努力が求められる。平和関連事業の実施について、公民館、図書館、博物館等と連携した実施等、平和意識を涵養するような更なる取り組みを期待したい。

#### L-19 市民文化祭への参加団体数

参加団体数が現段階で目標値を達成できるのは評価できる。市民文化祭への参加団体数が増えるということは地域に根ざした多様な文化の振興に寄与していると考えられるので、より多くの団体が参加できる取り組みを期待したい。

#### L-20 文化財を活用した事業件数

文化財を活用した事業件数について現時点で目標値を達成できているのは評価できる。文化財が市民が共有すべき重要な教育財であるという認識のもと、

小学校だけでなく、中学校への出張授業や発掘調査体験（中学校の場合はインターンシップとして実施することも考えられる）等にも視野を広げ、学齢期からの保護意識の涵養に努めていただきたい。

## 2 教育全般について

第4次狭山市総合計画前期基本計画に掲げられた教育関連施策の成果目標は、平成30年度において全20項目のうち5項目が目標値を達成している。令和2年度の目標値達成に向けて、事務事業において成果指標を示して達成値の精査と見直し等が進められ、目標値に達していないものの一定の成果が見られる事業もあり、順調に取り組まれていると評価できる。以下、分野ごとに述べていきたい。

### (1) 生涯学習の促進について

平成30年度の達成状況は、アンケートの実施等により昨年度より現状確認ができ、目標値達成に向けて各施策が取り組まれている。特に、L-3の「生涯学習・社会教育に関する参加者数」は、令和2年度の目標値を大きく超えた263,858人の参加者数が報告されている。この達成数値は昨年度から25,000人増の数値である。内訳をみると、博物館の事業参加者数の伸びが顕著である（昨年度より27,767人増）。この数年、狭山市立博物館の展示に市民参加や体験を含む企画がうまく取り入れられたり、小学校の社会科見学での博物館利用を促すような広報がみられたりする。こうした取り組みが実を結んでいるのではないかと推察される。数値目標達成という成果のみに満足せず、こうした成功事例の共有や他施策への活用がなされることがのぞまれる。

生涯スポーツの促進についても、達成状況の確認がなされ、数値が減少した施策については令和元年度に新たな事業開催を予定している。数値達成に向けて現状から課題を見だし、取り組みにつなげている点が評価できる。東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、市民のスポーツや障害スポーツへの関心を高める取り組みを進めていくべきである。

平成30年に中央教育審議会生涯学習部会から出された、「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」では、急激な社会の変化の中で、生涯学習社会を実現するために、社会教育の重要性が改めて指摘されている。具体的には、多様な人々や多様な主体をつないでいくこと、そのための人材を育成し支援することの重要性が述べられている。加えて新しい学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」の実現が目指され、地域学校協働活動が規定されるなど、学校と地域の連携もますます求められている。生涯学習事業の推進は、担当部局の枠に捉われず、多様な部局や団体、施設などの横断的・総合的な課題検討と、今後のあり方に関する議論によって、より有効なかたちで実施されるべきである。そのためには、教育委員会の強いリーダーシップとコーディネート力が問われるだろう。

## (2) 学校教育の充実について

目標値に対して未達成の施策もあるが、達成に向けての意図ある取り組みが見られることが評価できる。例えば、L-7 の「全国学力・学習状況調査の平均正答率」は全国平均を下回っている点は継続的な努力が望まれるが、今後の取り組み予定として、市の重点施策に「全小中学校が取り組む」とし、また令和元年度には新たに「小学 4 年生」を対象とした事業を実施することが記されるなど、対象が明記された具体的な達成に向けての方向性が示されている点が良い。昨年度より中学校では全国平均との差が縮小しており、成果もみられる。また授業での ICT 活用について、「デジタル教科書・大型テレビの積極的な活用」を促したという明確な記載も、具体的な取り組みがなされたであろうことがうかがえる点である。

学校を支援する地域資源の活用は、前記したように今後ますます重要だと考えられている。L-13 の「学校支援ボランティアの派遣人数」は目標値未達成なことよりも、昨年度より派遣人数は減少しているのにも関わらず、支援時間数が 176 時間も増加していることが注目すべき点であろう。延べ人数だけでは見てとれないが、より充実した支援が行われていることは評価できる。一方、ボランティア一人あたりの負担は増加しているということではないだろうか。学校応援団の活動人数は目標値を達成しているが昨年度より減少していたり (L-14)、また地域子ども教室でスタッフ不足によって閉室した教室が 1 教室あったり (L-15) するにも関わらず、今後の取り組み予定が昨年度のままなのが気になる点である。

学校教育に関して、近年は「教師の負担軽減」や「働き方改革」が求められている。「生きる力」と呼ばれる、今日必要とされる力を育成するための学習指導要領の改訂によって、学校にも変化が求められる中、現状に新たな取り組みを付加していくという考え方は時代錯誤であろう。新たな取り組みを現状の枠に追加したり、小手先で現場の負担を減らしたりするよりも、現状の枠そのものを根本から変えるという作業は手始めは困難かもしれない。しかし、結果的に教師や学校支援に関わる市民の負担軽減と確かな成果が両立できる有効な手段は何かを、真剣に考えていくことが今、求められているのだろうと思う。大切なのは、学力向上や生きる力の育成、そして、そのための地域力活用、学校と地域との連携が「持続可能」となる点である。教育委員会の柔軟な発想による、新たな教育の枠組みづくりを期待する。

## (3) その他

その他の施策についても、目標値達成に向けて着実な成果を上げている。特に、L-16 の青少年の健全育成に関しては各種事業やキャンペーンが積極的に取り組まれている。事業ごとに多少の参加者数増減はあるが、「インターネットシンポジウム」など新たな事業が含まれている点が評価できる。さらに、大幅な事業件数増となった L-20 の「文化財を活用した事業件数」に関しては、小学校や社会教育施設等と連携した事業が取り組まれている。

改めて平成 30 年度の教育関連施策の事業点検評価を実施すると、家庭・地域・

学校を「つなぐ」教育委員会の役割の重要性が強く感じられる。実際にそうした連携が成果につながった事業もあり、今後の施策を進める指標となるだろう。教育に関わる施設・人を「つなぎ」、地域コミュニティを創生するためには、教育行政担当部局を「つなぐ」意識も求められるようになると思う。平成30年度取り組みの中で、私が最も評価したいのは、L-10の教育指導課所管の事業での取り組み予定で、「こども支援課」との連携強化がうたわれている点である。多様な部課が連携しながら有効な事業を展開することで、新たな可能性が広がると考える。また、それは教育行政事業に関わる人たちの負担軽減にもつながるだろう。各部局が部局の枠の中で該当年度の目標達成を目指すのは重要であるが、それに留まらず、常に視点は5年後、10年後を見据え、狭山市と狭山市民の望ましい未来をイメージし、そのために今できること、やるべきことを考え、「持続可能」な取り組みを柔軟にすすめていかれることを期待したい。

東京家政大学家政学部児童教育学科教授 走 井 洋 一 氏  
武蔵野短期大学幼児教育学科教授 野 村 和 氏